

VIEW

No. 1

発行責任者 島津 力

発行編集者 教 宣 部

転落防止ネットは検査の邪魔！！

会社は、9月15日にB班午後交検のC50編成で側引戸の検査時に転落防止ネット使用の施行を一斉に行いました。転落防止ネットについて検査を担当したほとんどの社員から「検査がやりにくい」「検査の邪魔になる」という意見が出ました。また、検査時にロックシリンダーの突出状態や排水溝の検査ができないということで転落防止ネットを外して検査する社員もいました。

転落防止ネットは、側引戸の出入り口にネットを張って転落を防止するというものですが、当然、検査対象物の側引戸の前にネットを張るので「側引戸が見にくい」「検査の邪魔になる」「十分な検査が出来ない」「所定時間内に検査が出来ない」という問題が発生します。しかし会社は、社員から苦情や不満が出ることを予測して、当日は所長をはじめ多くの管理者が車内を循環して検査中の社員に圧力をかけて廻りました。

そもそも転落防止ネット使用の試行は、平成21年2月3日（技術連絡20-212）にも行い、それ以降一部の社員で試行と検討を繰り返してきました。それが、今回どうしても導入を図りたいということで一斉に試行を行ったと考えられます。

会社はこれまで側引戸検査の際は手すりを持って検査を行うようKYTや危険予知で奨励してきました。それが突然転落防止ネットでなければ駄目だと変わるので苦情や不満がでるのは当然です。

会社は、社員の意見を真摯に聞くどころか、「会社が決めたことです」「問題はない」「検査はできます。検査をして下さい」と転落防止ネットの使用を強要するだけで、社員からの「口頭での意見はだめなのですか」という問いにも「口頭ではだめだから文章であげろ」「提案であげろ」と社員の意見に真摯に応えようとしません。東京の交番検査では転落防止ネットを使用する動きはまったくありません。何故、大阪の交番検査だけやらなければならないのか？

私たちJR東海労大交両分会は、社員の意見を無視した一方的な実施に抗議するとともにさらなる問題の解決に向けみんなで声を上げていきましょう。